

幼稚園教育要領と小学校学習指導要領からみる 幼小接続期における音楽表現能力の関連

四童子 裕

Music expression ability in the transition period between kindergarten and elementary school: Focusing on course of study for kindergarten and elementary school

Yu Shidoji

1. はじめに

我が国の幼稚園や小学校教育課程の基準となる幼稚園教育要領や学習指導要領は、戦後の占領下での教育改革によって作成されたものを初めとし、現在まで繰り返し改訂されてきた。この間、詰め込み教育の問題やゆとり教育の問題など、学力に関する様々な論争が存在し、そうした諸問題について紆余曲折を経ながら今日の学習指導要領や教育要領が在る。

音楽教育では、最初の学習指導要領である昭和22年度小学校学習指導要領（試案）において、それまで徳性の涵養や国民的情操の醇化のための「手段」として捉えられていたものが、音楽芸術そのものを「目的」とする芸術教育としての在り方が強調されるようになった。その後の改訂では技術主義や経験主義に方向性の転換が見られたり、授業時間の削減が進んだりするなど、学力観の変化に伴い音楽科の教育状況は大きく変化してきた。幼稚園においても、昭和23年の「保育要領—幼児教育の手引き—」で「リズム」、「音楽」として登場したものが、その後領域「音楽リズム」へ変化し、平成元年度幼稚園教育要領以降は領域「表現」の一部として取り扱われるようになるなど、音楽に関する教育は大きく変化してきた。

それぞれ様々な変化を遂げてきた幼稚園と小学校の教育は、これまでの教育要領や学習指導要領において度々連携の重要性について触れられている。平成29年度の改訂においても、幼稚園教育要領で「幼稚園教育において生まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう」といった文言が追加され、小学校学習指導要領でも「幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう」示されている。音楽教育における幼小連携については、三村ら（2008～2010）^{1,2,3}や高見ら

（2013）^{4,5}など、様々な研究がこれまでに行われているが、依然確固としたカリキュラムはなく、カリキュラムの開発が重要視されている。こうした状況において、これまでの教育要領や学習指導要領においてどのように音楽表現能力の育成を目指してきたのか、またどのように幼小の連携を図っていたのか変遷を探ることは、今日の円滑な接続の方法や今後の幼小連携の在り方を考えるうえで、何らかの示唆を得ることができるのではないかと考える。

そこで本研究では、戦後から現在までの期間に改訂されてきた幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を比較し、どのように幼小の接続が捉えられてきたのか、幼稚園と小学校低学年で音楽教育の目標や内容がどう関連・変化してきたのかということを中心にすることを目的とする。

2. 幼稚園教育要領及び 小学校学習指導要領にみられる幼小連携

幼稚園教育要領と小学校学習指導要領からその関わりについて考察した先行研究としては、大森（2019）⁶や今井・後藤（2017）⁷などがある。大森は全幼稚園教育要領の記述から幼小の関連を探り、今井らは平成20年度と平成29年度の教育要領と学習指導要領の記述内容から幼小接続の変化について探っているが、戦後から現在までの教育要領・学習指導要領の変遷については触れられていない。ここでは教育要領と学習指導要領の記述から、これまでの改訂を通して幼小連携についてどのように示されてきたのか、その推移をたどっていく。

(1) 「保育要領」と「幼稚園教育要領」

a) 「保育要領—幼児教育の手びき—」（昭和23年）

「七 家庭と幼稚園」の「4 小学校との連絡」に、「小

表1 幼稚園教育要領と小学校学習指導要領（音楽科編）の変遷

年	幼稚園教育要領	小学校学習指導要領	概要
昭和22年(1947)		小学校学習指導要領(試案) [歌唱・器楽・鑑賞・創作]	「実際に生活に即した」教育を重視
昭和23年(1948)	保育要領—幼児教育の手引き—(試案)		幼稚園、保育所、家庭における幼児教育の手引き 幼児の保育内容—楽しい幼児の経験—12項目提示
昭和26年(1951)		小学校学習指導要領(試案)【改訂1】 [歌唱・器楽・鑑賞・創造的表現・リズム反応]	経験主義の思考論・教育論が重視
昭和31年(1956)	幼稚園教育要領 [健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画製作]		保育内容が6領域に分類整理される 小学校以上の教科との違いを明記、小学校と内容一貫性を図る
昭和33年(1958)		小学校学習指導要領【改訂2】 [表現(歌唱・器楽・創作)・鑑賞]	学習指導要領の「公示」、系統的な学習を重視 道徳教育の徹底、基礎学力の充実、科学技術教育の向上
昭和39年(1964)	幼稚園教育要領【改訂1】 [健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画製作]		教育要領の「公示」、教育課程の基準として確立
昭和43年(1968)		小学校学習指導要領【改訂3】 [基礎・鑑賞・歌唱・器楽・創作]	基礎的な知識・理解・技能の習得 高度経済成長や工業化を推進する人的能力の開発を目指す
昭和52年(1977)		小学校学習指導要領【改訂4】 [表現・鑑賞]	知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性の育成をめざす 授業時間数の削減、「ゆとり」の時間設定
平成元年(1989)	幼稚園教育要領【改訂2】 [健康・人間関係・環境・言葉・表現]	小学校学習指導要領【改訂5】 [表現・鑑賞]	関心・意欲・主体性などの質的学力観が強調、「生活科」新設 保育内容が5領域に分類される
平成10年(1998)	幼稚園教育要領【改訂3】 [健康・人間関係・環境・言葉・表現]	小学校学習指導要領【改訂6】 [表現・鑑賞]	自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成をめざす 「総合的な学習の時間」新設、体験学習や問題解決能力を重視
平成20年(2008)	幼稚園教育要領【改訂4】 [健康・人間関係・環境・言葉・表現]	小学校学習指導要領【改訂7】 [表現・鑑賞]	「生きる力」の理念を継承し、確かな学力の育成をめざす 授業時間数増加、小学校外国語活動の導入、幼小連携の推進
平成29年(2017)	幼稚園教育要領【改訂5】 [健康・人間関係・環境・言葉・表現]	小学校学習指導要領【改訂8】 [表現・鑑賞]	資質・能力の3つの柱に基づく学び 主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の重視

学校とあらかじめよく連絡をとることも、また欠くことのできないこと」とし、「特に低学年の先生と密接な連絡をとることが必要である」と記述された。また、「就学前の教育と、就学後の教育とは、ともに一貫した目的と方法を持たなければならない」とも示されている。

b) 昭和31年度幼稚園教育要領

「まえがき」に示された3つの改訂の要点の1に「幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにした」と明記されている。「第三章 指導計画の作成とその運営」の「1 経験を組織する場合の着眼点」でも、「10 小学校の教育課程を考慮して計画すること」という項目が設けられ、「幼稚園の教師は、特に小学校低学年の教育課程を理解する必要がある」とあり、「それと同時に、小学校、なかでも低学年の教師が、幼稚園の指導計画を理解してくれるよう望む必要がある」とし、「近接の幼稚園と小学校の教師が合同の研究協議会を開く」など、「両者の関連を考慮した指導計画を研究すること」が有効だと示されている。しかしその一方で、「第二章 幼稚園教育の内容」において、注意しなければいけない点として、「小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にする」とし、「幼稚園の時代は、まだ、教科というようなわくで学習させる段階ではなく、「こどものしぜんな生活指導の姿で」、「ねらう内容を身につけさせようとする」べきだと述べられている。「小学校の教科指導の計画や方法を、そのまま幼稚園に

適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果となる」と、警鐘を鳴らしていることも特徴の1つである。「第三章 指導計画の作成とその運営」においても、「幼稚園の教育が、小学校や中学校のように、はっきり教科を設けて系統的に学習させるやり方とは違い」、「はっきりした順序系統で指導するときよりも、いっそう計画が必要だ」と示されている。

c) 昭和39年度幼稚園教育要領

「第1章 総則」の「1 基本方針」(10)に、「幼稚園教育は、小学校教育と異なるものがあることに留意し、その特質を生かして、適切な指導を行うようにすること」と示され、「第2章 内容」においても、「幼稚園教育の特質に基づき、各領域は小学校における各教科とその性格が異なるものであることに留意しなければならない」と示されている。昭和31年度幼稚園教育要領と同様の記述であり、前教育要領の性格を踏襲していると考えられる。その他、「第3章 指導および指導計画作成上の留意事項」では、幼稚園修了前の幼児に「小学校へ進学する期待や心構えなどを育てるように配慮すること」が示された。

d) 平成元年度幼稚園教育要領

平成元年度幼稚園教育要領では、小学校との連携に関する記述はほとんど見られない。領域「言葉」の「3 留意事項」(2)に、「文字に関する系統的な指導は小学校から行われるものであるため、幼稚園においては直接

取り上げて指導するのではなく個々の幼児の文字に対する興味や関心、感覚が無理なく養われるようにすること」と記されるに止まった。

e) 平成10年度幼稚園教育要領

小学校学習指導要領で「生きる力」の育成が目指されたことに関連してか、「第1章 総則」の「2 幼稚園教育の目標」や、「第2章 ねらい及び内容」の中で、「生きる力の基礎となる心情、意欲、態度」を育成するように記述されている。また、「第3章 指導計画作成上の留意事項」の「1 一般的な留意事項」(8)に、「幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること」と示された。

f) 平成20年度幼稚園教育要領

「第1章 総則」の「第2 教育課程の編成」に、「生きる力の基礎を育成する」よう示され、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」として幼稚園教育を位置付けている。また「第2章 ねらい及び内容」では、示すねらいが「幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度」であると示されている。「第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の「1 一般的な留意事項」(9)には、前教育要領と同様に、「幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること」と示されている。また、「2 特に留意する事項」内(5)で、「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること」とし、円滑な幼小連携のための具体的な方策についても明示された。

g) 平成29年度幼稚園教育要領

「前文」で、これからの幼稚園には「学校教育の始まりとして」、「小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら」指導することが求められ、「第1章 総則」の「第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」では「生きる力の基礎」の育成が求められた。「第3 教育課程の役割と編成等」の「5 小学校教育との接続に当たっての留意事項」では、平成20年度教育要領と同様、(1)「幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること」、(2)「幼稚園教育におい

て育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け」、「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を共有するなど連携を図る」よう示されている。

「第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価」の中では、「4 幼児理解に基づいた評価の実施」(2)で、評価が「次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること」と示され、評価の取扱いについても記述されている。「第6 幼稚園運営上の留意事項」においても、「幼稚園間に加え、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図り」、「特に、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設けるようにするものとする」と示されている。これまでの教育要領と比較し、格段に小学校との連携についての記述が増えていることが分かる。

(2) 小学校学習指導要領

a) 昭和22年度学習指導要領 (試案)

国語科編の「第二章 小学校、一、二、三年の国語科学習指導」の「第一節 話しかた」内「一 新入生の学習指導」の「(二) 幼稚園教育」に、「新入児童の教師は、幼稚園の課程を、よく理解しなければいけない」ことが示されている。

b) 昭和26年度学習指導要領 (試案)

国語科編、社会科編、算数科編、音楽科編、理科編(昭和27年度改訂)の中で、幼稚園から第6学年までの計7年間の指導目標や指導内容が示されている。

c) 昭和33年度学習指導要領

算数科編の「第3 指導計画作成および学習指導の方針」に、「低学年の指導においては、児童の家庭や幼稚園における数量的な経験とのつながりを考え」て工夫することが示された。音楽科編の第1学年「3 指導上の留意事項」において、「家庭および幼稚園における教育との関連を考慮」することが示された。昭和26年度に比べ、幼稚園について取り上げる教科が減少していることが分かる。

d) 昭和43年度学習指導要領

幼稚園との連携に関する記述は見られない。

e) 昭和52年度学習指導要領

昭和43年度学習指導要領と同様に、幼稚園との連携に関する記述は見られない。

f) 平成元年度学習指導要領

昭和43年度、昭和52年度学習指導要領と同様、幼稚園との連携に関する記述は見られない。

g) 平成10年度学習指導要領

「第1章 総則」の「第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」(11)に、「小学校間や幼稚園、中学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図る」よう示された。

h) 平成20年度学習指導要領

「第1章 総則」の「第4 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項」(12)に、「小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図る」ことが示された。平成10年度学習指導要領の内容が踏襲されていると考えられる。また、国語科編、音楽科編、図画工作科編において、「特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉(※国語科編。音楽科編・図画工作科編は表現)に関する内容などとの関連を考慮すること」と示された。

i) 平成29年度学習指導要領

「第1章 総則」の「第2 教育課程の編成」の「4 学校段階等間の接続」に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施」することが目指された。また、「第5 学校運営上の留意事項」で、「他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図る」ことが示されている。また、国語科編、算数科編、音楽科編、図画工作科編、体育科編、及び「第6章 特別活動」内の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること」、「特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること」と示されている。生活科編では更に、「幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること」と述べられている。

(3) 「保育要領」・幼稚園教育要領と

小学校学習指導要領の記述の比較

これまで、各教育要領及び学習指導要領における幼小連携に関する内容を見てきたが、幼稚園・小学校ともに昭和期と平成期で記述の内容や性格が大きく変化していることが見て取れる。

幼稚園教育要領では、昭和23年の「保育要領」及び昭和31年度の幼稚園教育要領において、幼稚園教育と小学校以降の教育には一貫した目的や方法が必要だという考えが示される一方で、昭和31年度と昭和39年度の教育要

領では、幼稚園教育と小学校教育は性格が大きく異なることに留意するよう注意を示している。一貫した目的や方法を求めつつも、幼児にふさわしい、小学校とは異なる幼稚園独自の教育が目指されていたことが推察される。平成の期間では、「生きる力の基礎」の育成に主眼が置かれた平成10年度教育要領以降は、「幼稚園の教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮」することを継続して示し、それに加えて平成20年度の教育要領では円滑な幼小接続のための具体的な方策が、平成29年度では更に評価項目についても幼小連携の記述が見られるなど、改訂を重ねるごとに幼小の連携や円滑な接続への意識が高まっていることが窺える。

小学校学習指導要領は、昭和期は総則等に幼小の連携についての記述は見当たらず、一部の教科の中に幼稚園との関連を考えて行うよう記述が見られるにすぎない。昭和26年度の試案にだけ見られる大きな特徴として、国語科・社会科・算数科・音楽科・理科(理科は昭和27年度に改訂)で、幼稚園から6年生までの指導目標と指導内容がまとめて記載されていることが挙げられる。昭和43年度、昭和52年度、平成元年度と3度の改訂で幼小連携に関する記述は見当たらなかったが、平成10年度の改訂以降は、総則で「連携や交流を図る」よう記述されている。平成20年度の学習指導要領では国語科・音楽科・図画工作科で幼稚園の領域との関連が示され、平成29年度では更に算数科、体育科にも同様の記述が見られる。「生活科を中心とした関連的な指導」を行うことや、「遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行するよう」示されていることから、こちらも改訂を重ねるごとに幼小の連携や円滑な接続への意識が高まっていることが窺える。

教育要領と学習指導要領を比較してみると、平成10年度以降は共に幼小連携や円滑な接続への記述が増加していることが共通点として見られることから、近年はより具体的な方策を示しながら幼小の連携を強く推進していることが分かる。昭和26年度の学習指導要領(試案)で、幼小で系統的な目標や指導内容が示された後の昭和31年度・昭和39年度の教育要領で、小学校以上と幼稚園教育が性格を異にすることが示されるなど、「一貫性をもたせることは大事だが、教科的な系統的な教育は幼稚園にふさわしくない」という考えが、当時の幼稚園教育要領の編者にはあったのではないかと推察される。

3. 幼稚園教育要領と学習指導要領(低学年)の内容の比較

ここでは、これまでの幼稚園教育要領と小学校学習指導要領(音楽科編)の第1学年及び低学年の内容の比較

を行い、それぞれどのような音楽的表現能力の育成を目指していたのか、幼小において関連した内容であったのかどうかを探る。(比較の際に使用する表は、学習指導要領データベースより引用し作成⁸。末尾に一括掲載。)

1) 昭和23年度保育要領と昭和22年度小学校学習指導要領 (試案)

「保育要領」では、幼児の保育内容「2 リズム」と「5 音楽」内に音楽に関する記述が見られる。「5 音楽」に、「幼児に音楽の喜びを味わせ、心から楽しく歌うようにする」とあり、学習指導要領の歌唱教育の指導目標1の内容と関連が見られる。(表2網掛け部) また、同じく「5 音楽」内には「音楽美に対する理解や表現の力の芽生えを養い」とあり、学習指導要領が全学年を通して目標とした6つの項目の「一」と「四」と同様の記述が見られる。(表2下線部) その他、「2 リズム」の唱歌遊びにおける記述と、小学校「歌唱教育」の指導法14に、身体の自然な運動は自由に、かつ形式的な行儀を強くないこと(表2波線部)や、歌の調子、拍子、扱う音符の種類、曲の長さ等、幼稚園と小学校の関連が散見される。

2) 昭和23年度保育要領と

昭和26年度小学校学習指導要領 (試案)

昭和26年度学習指導要領では幼稚園の音楽教育の目標が示されたり、内容の表記も幼稚園と小学校第1学年とが併記されたりしている。学習指導要領に示された幼稚園の音楽教育の目標のうち、「1 よい音楽をたくさん聞く」、「3 リズムに合わせて自由に身体を動かす」に保育要領との関連が見られる。(表3網掛け部) 音楽美に関する表記は昭和22年度に引き続き存在しているが、歌唱教育で示されていたものが鑑賞内8の記述へと移動している(表3下線部)。取り扱う教材で、調子や拍子、使用する楽器の種類について引き続き示されていることも見て取れる。

3) 昭和31年度幼稚園教育要領と

昭和26年度小学校学習指導要領 (試案)

昭和31年度教育要領では領域が「音楽リズム」に変化し、幼児の望ましい経験として、「1 歌を歌う」、「2 歌曲を聞く」、「3 楽器をひく」、「4 動きのリズムで表現する」という、小学校の歌唱・鑑賞・器楽・リズム反応といった領域に近い形で項目が示されている。昭和26年度学習指導要領の「幼稚園の音楽教育の目標」の1で示された、「よい音楽をたくさん聞く」という文言は、教育要領の「2 歌曲を聞く」の望ましい経験の1つとして示されている(表4網掛け部)。その他、「(1) 幼児の発達上の特質」内に、「みんなといっしょに音楽を静かに聞けるようになる」、「身体的なリズムを通して、周囲の

音やリズムを模倣的に表現したり」といった文言が入り、小学校学習指導要領の領域鑑賞及び領域リズム反応との関連が見られる。

4) 昭和31年度幼稚園教育要領と 昭和33年度小学校学習指導要領

昭和33年度学習指導要領では、第1学年の目標や内容に「身体反応」といったワードが度々登場する。教育要領にも「身体的なリズムを通して」といった文言が見られるなど、音楽に合わせて身体を動かして表現することへの記述が多く見られる。(表5網掛け部) また、前指導要領の時と同じく、「音楽を静かに聞く」、「みんなといっしょに歌う」といった内容が、幼稚園と小学校の両方に共通して示されている(表5下線部)。「3 指導上の留意事項」にも幼稚園における教育との関連を考慮し、と明記されていることから、連携の意識の高さが見受けられる(表5波線部)。

5) 昭和39年度幼稚園教育要領と

昭和33年度小学校学習指導要領

昭和39年度の幼稚園教育要領では、内容の1は歌唱と器楽の内容について、3は鑑賞、4は創作について述べられており、学習指導要領音楽科編の領域A鑑賞・B表現(歌唱・器楽・創作)との関連が感じられる。「身体反応」や「身体表現」に関連した内容も前教育要領と同様に示され(表6網掛け部)、歌唱、器楽、鑑賞の各領域と共通した文言も見られる(表6下線部)。

6) 昭和39年度幼稚園教育要領と

昭和43年度小学校学習指導要領

昭和43年度学習指導要領では、領域が「A基礎」、「B鑑賞」、「C歌唱」、「D器楽」、「E創作」の5領域に改められた。前項で述べたように、「鑑賞」、「歌唱」、「器楽」、「創作」の各領域は幼稚園教育要領の内容でも取り扱われている。新領域「A基礎」が設けられ、目標(3)「基礎的技能を養う」や、「C歌唱」、「D器楽」、「E創作」内の「基礎的技能を育てる」という文言からも、基礎能力の充実を目指したことが見て取れる。幼稚園教育要領においても、留意点ア内に、「しだいに音楽についての基礎的な技能や感覚を養うようにすること」、「幼児の年齢や発達程度に応じて、基礎的なひき方の指導を加えたり」するよう示されており、関連していることが分かる(表7網掛け部)。その他、器楽指導の文言にも共通する表現が見受けられる(表7下線部)。

7) 昭和39年度幼稚園教育要領と

昭和52年度小学校学習指導要領

昭和52年度学習指導要領では、音楽を愛好する心情の育成が目指され、領域が「A表現」と「B鑑賞」の2領域にまとめられた。昭和33年度及び昭和43年度の学習指導要領と比較して、幼小での共通した内容や言葉が非常

に少なく、「A表現」の（リズムフレーズの拍の流れを感じ取って）「身体表現をする」ことや「打楽器に親しむ」ことについて、わずかに共通点が見られるに止まった（表8下線部）。

8) 平成元年度幼稚園教育要領と

平成元年度小学校学習指導要領

幼稚園教育要領の大幅な改訂により、音楽に関連する内容は領域「表現」へと移行した。幼稚園では「豊かな感性を育て」、「創造性を豊かにする」ことを、小学校では「音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う」ことが目標として掲げられており、どちらも感性や心情に比重が置かれていることが分かる。しかし、観点や目標以外の具体的な音楽活動については、幼稚園の領域「表現」でほとんど触れられなくなったため、共通した内容や言葉は見られなくなった。教育要領の留意事項において、「生活と遊離した特定の技能を身に付けさせるための偏った指導を行うことのないよう」記され、音楽的な技術中心の教育とならないよう明示されていることも特徴の1つとして挙げられる。

9) 平成10年度幼稚園教育要領と

平成10年度小学校学習指導要領

平成元年度に引き続き、幼小の両方で感性や情操を豊かにすることが目標として掲げられている。幼稚園では「3内容の取扱い」において、「自然などの身近な環境と十分にかかわる中で」美しいものや心を動かす出来事などに会うこと、「生活の中で」幼児らしい様々な表現を楽しめるようにすること、「生活経験や発達に応じ」て表現を楽しむことなどが示され、身近な環境や生活に即した教育がより重視されている。小学校低学年では「リズム遊びやふし遊びなどを楽しみ」、「即興的に音を探して表現し、音遊びを楽しむ」こと、「音楽を聴いてそのよさや楽しさを感じ取るようにする」ことなどが前指導要領から追記されており、音楽遊びの活動を楽しむ中で情操を豊かにすることが目指された。

10) 平成20年度幼稚園教育要領と

平成20年度小学校学習指導要領

平成20年度に改訂された幼稚園教育要領の領域「表現」は、平成10年度のものとはほとんど変化していない。「3. 内容の取扱い」(3)で、「他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に」して自己表現を楽しめるよう工夫することが求められた。小学校では、低学年の目標内で、領域「鑑賞」についても「基礎的な鑑賞の能力」を育てることが求められるよう示されたり、歌唱・器楽・音楽づくりの各活動において、「思いをもって」音楽活動をするよう示されたりした。また、「共通事項」を示し、「A表現」と「B鑑賞」の両方にまたがる音楽的な特徴や用語について、ど

ちらの領域でも指導を行うよう示された。

11) 平成29年度幼稚園教育要領と

平成29年度小学校学習指導要領

平成29年度幼稚園教育要領の領域「表現」では、「3内容の取扱い」の(1)と(3)に追記が見られる。(1)では「風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにする」と記され、豊かな感性を養うための身近な環境との関わりについて、より具体的にその内容が示されるようになった。その他、教育目標やねらい、内容には大きな変化はない。小学校学習指導要領では、「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」が音楽科で育成を目指す資質・能力と規定され、低学年の目標も(1)知識及び技能について(2)思考力、判断力、表現力等について(3)学びに向かう力、人間性等の3つの柱に沿った内容に整理された。領域「A表現」内の歌唱、器楽、音楽づくりや、「B鑑賞」の各活動についても、「知識や技能を得たり生かしたりしながら」表現活動や鑑賞活動を行い、どのように表現をしたいのか「思いをもつ」よう示された。

4. 考 察

ここまで、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を比較し、幼小連携に関する記述や、音楽に関連する内容における幼小連携について変遷をたどった。幼小連携に関する記述の比較からは、①昭和期に幼稚園教育要領内において、幼稚園教育と小学校以降の教育には一貫した目的と方法が必要だという考えが示されていたこと、②平成10年度以降は幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の両方で、幼小連携や円滑な接続への記述が増加していたこと、③昭和26年度学習指導要領（試案）で幼小の系統的な目標や指導内容が示された後の昭和31年度及び39年度幼稚園教育要領において、小学校以上の教育と幼稚園教育が性格を異にすることが示されたこと、などが明らかとなった。

音楽に関連する内容の比較からは、昭和43年度小学校学習指導要領改訂までの期間では学習指導要領に示された目標や内容と関連する内容が教育要領でも数多く見られたが、昭和52年度の小学校学習指導要領改訂から共通した内容や言葉が非常に少なくなったことが分かった。また、平成元年度に幼稚園教育要領で音楽の内容が領域「表現」となってからは、具体的な音楽活動についてはほとんど示されていないため、それ以降の改訂においても感性や情操を養うといった教育目標以外の項目では、共通した内容がほとんど見られなくなったことが分かった。以上のことから、上記①については音楽に関連した

内容でも一貫した指導目標や指導内容が見られるが、②や③についてはそうした特徴は見られないことが明らかとなった。③で幼小の教育が性格を異にすることが示された期間においても、教育要領の内容が小学校の各領域の内容と関連していたり、具体的な音楽活動について共通の記述が見られたりしていた。

本研究では幼稚園教育と小学校学習指導要領に掲載された文言のみを比較して変遷をたどったが、「保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」との比較も必要になるだろう。また、実際のこども園、保育所、幼稚園、小学校等の教育現場でどのような取り組みが行われていたのかということも、今後探る必要がある。それぞれの期間における教育現場での取り組みについてのレポート等から、今後も音楽教育に関連する幼小の連携について探りたい。

育要領等の変遷に基づいて一」『聖和短期大学紀要』3巻, 2017, pp. 75-83.

【引用文献及び web 資料】

- 1) 三村真弓他「幼・小連携の音楽カリキュラム開発の基礎的研究 (1) — 幼児・児童のピッチマッチング能力に着目して —」『広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第36号, 2008, pp. 95-100.
- 2) 三村真弓他「幼・小連携の音楽カリキュラム開発の基礎的研究 (2) — 斉唱時における子どもの歌唱実態に着目して —」『広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第37号, 2009, pp. 145-150.
- 3) 三村真弓他「幼・小連携の音楽カリキュラム開発の基礎的研究 (3) — 斉唱時における子どもの歌唱能力の発達に着目して —」『広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第38号, 2010, pp. 87-92.
- 4) 吉永早苗・岡本拓子・高見仁志「音楽教育から展開する保幼小連携 — [共通事項] でつなぐ保幼小の音楽 I —」『学校音楽教育研究』17巻, 2013, pp. 145-146.
- 5) 高見仁志・吉永早苗・岡本拓子「音楽教育から展開する保幼小連携 — [共通事項] でつなぐ保幼小の音楽 II —」『学校音楽教育研究』17巻, 2013, pp. 147-148.
- 6) 大森隆子「新幼稚園教育要領の特徴とこれからの保育・教育の方向性 (2) 幼稚園と小学校の関係の視点から」『椋山女学園大学教育学部紀要』12巻, 2019, pp. 43-53.
- 7) 今井康晴・後藤正矢「改訂幼稚園教育要領と改訂小学校学習指導要領における幼小接続」『東京未来大学研究紀要』11巻, 2017, pp. 171-179.
- 8) 文部科学省ホームページ「学習指導要領データベース」
<https://www.nier.go.jp/guideline/> (accessed 2019-11-30)

【参考文献】

- ・中村三緒子「幼稚園教育要領領域「表現」の変遷に関する考察：小学校学習指導要領の影響を通して」『淑徳大学短期大学部研究紀要』57巻, 2017, pp. 61-72.
- ・岡本拓子・山浦菊子「日本の音楽教育における幼-小連続性の課題 - 幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の比較から」『聖和大学論集 教育学系』26巻, 1998, pp. 59-73.
- ・山内信子・持田葉子「幼小接続期における音楽表現活動の検討」『聖和短期大学紀要』2巻, 2016, pp. 63-71.
- ・山内信子「保育内容「表現」の指導に関する研究 - 幼稚園教

資料

表2 昭和23年度保育要領と昭和22年度小学校学習指導要領（試案）音楽科編の比較（表1-①）

保育要領—幼児教育の手びき—	小学校学習指導要領（試案）音楽科編（昭和22年度）
<p>幼児の保育内容 2 リズム</p> <p>（略）幼稚園のリズムの目的は、幼児のひとりひとり、及び共同の音楽的な感情やリズム感を満足させ、子供の考えていることを身体の運動に表わさせ、いきいきと生活を楽しませることにある。</p> <p>○唱歌遊び</p> <p>歌に合わせて遊びたいという自然の要求からくるものである。歌いながらスキップしたり、踊ったり、拍子に合わせて手をたたいたりして遊びながら、だんだん組織ある遊びをするように訓練されるのである。おとなの考えで振り付けた遊戯をその形のままで教えこむより、できる限り子供の自由な表現を重んじ、子供に歌詞・歌曲を理解させて、自分たちの考えによって振り付けを創作させたら、もっとおもしろいものをつくり出すことができるであろう。</p> <p>○リズム遊び</p> <p>子供は常に生活の中から強い印象を受けたものを、音楽に合わせて表現して遊びたがるものである。（中略）子供の心にある映像がリズム的に表現されることにより、感情は強く新鮮に豊かになってくるのである。自発的にされるリズム遊びは身体に適当な運動をさせるので、幼児の保健上からも大切である。</p> <p>（中略）</p> <p>リズム遊びに用いる音楽は、音楽的な立場から、最も美しく簡単なものであること、自分で音楽を解釈して、リズムに合わせてからだを動かし子供らしい振り付けが出来るものであること。興味は短く、音楽的気分はつたないものであるから、リズム劇などは子供中心に考え、教師の考えによって教えこむことは避けたい方がよい。よろこんで楽しく遊ぶということがたいせつである。</p>	<p>音楽教育の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 音楽美の理解・感得を行い、これによって高い美的情操と豊かな人間性とを養う 二 音楽に関する知識及び技術を習得させる 三 音楽における創造力を養う（旋律や曲を作ること） 四 音楽における表現力を養う（歌うことと楽器をひくこと） 五 楽譜を読む力及び書く力を養う 六 音楽における鑑賞力を養う <p>○第一学年の音楽指導 一 全体の指導目標（抜粋）</p> <p>第一学年では、児童の心理的発達段階の上から考えて、音楽教育のうちでも最も具体性を持っている歌唱教育に重点を置くのが至当と考えられる。歌うことは人間の感情の自然な表出であり、児童にとって特にそうである。したがって、歌うことによって音楽の美と喜びとを知り、気持を解放し、美しい情操養成への道を聞くことは、音楽教育の正しい出発点である。</p> <p>（中略）これと同時に他の諸教育即ち器楽教育・鑑賞教育・創作教育に対しても適当な考慮を払い、指導を行う必要がある。なぜならば、歌唱以外の方面に恵まれた能力を持っている児童もあるであろうし、また音楽教育をできるだけ広い方面から行うことは、音楽的能力を健全に発達させ、音楽に対して正しい理解力を持たせる方法にはかならないからである。</p> <p>（中略）全体として見る時、第一学年の音楽教育は、教師が教えこむという意味の教育としてでなく、児童自身が持つ音や音楽や楽器等に対する興味と好奇心を自覚させ、音楽の喜びに心行くまでひたらせることを目的として行われるべきである。</p>
<p>幼児の保育内容 5 音楽</p> <p>幼児に音楽の喜びを味わせ、心から楽しく歌うようにすること、それによって音楽の美しさをわからせることがたいせつなのである。音楽美に対する理解や表現の力の芽ばえを養い、幼児の生活に潤いを持たせることができる。</p> <p>(1) 歌は旋律の美しく明かるく単純なもの。音域のあまり広くないもの。調子は長調とし、拍子は単純な二拍子か四拍子を主としこれに三拍子のもも加える。途中で調子や拍子の変わるものや、附点音符の多いものは避け、曲の長さは短いほどよく、八小節から十六小節どまりとする。音程の飛躍したものはいけな。発声は無理のない自然なものとする。</p> <p>（中略）</p> <p>(2) 器楽（楽隊）は幼児が音楽に興味を持ち、静かに楽しめるようになってから始める。楽器としては子供用の太鼓・小太鼓・シムバル・トライアングル（三角鉄）・笛・和音笛（口をつけるから衛生上注意が必要）・カステネット・シロホンなどがあればこの上ない。もしなかったり、または数が少ないような場合は、有り合わせの材料で作るとよい。（中略）楽隊を指導するには、まず幼児たちに曲目を選ばせ、最初は曲を十分よく聞かせる。次に曲のリズムを理解するため手をたたいたり、竹ばし・横み木・リズム竹等をたくさん用意して、リズムや休止の練習をする。曲の部分部分の感じを楽器の特質によって生かすにはどうするかを、幼児に考えさせる。のちに幼児を指揮者として、幼児に自由な楽器を選択させて演奏させる。一、二回こうした指導をし、その後は幼児たちで自由に指揮者を選ばせ、自由に演奏ができるようにする。特に思わしくない場合は、幼児たちに考えさせ、適宜に訂正させ、決して教師の命令によって演奏させてはならない。</p> <p>(3) よい音楽を聞くことは、幼児の音楽教育の重要な部分を占める。レコードやラジオを聞いたり、演奏会を楽しんだり、ことに園児の音楽会はそのよい機会となる。その場合の曲</p>	<p>内容（抜粋）</p> <p>【歌唱教育】</p> <p>（指導目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 音楽の喜びを味わうことを主眼とし、音楽を通して気持を開放するとともに、これを心の糧とする。 2. リズム教育を主とし、音楽の律動的秩序を感覚的、運動的にとらえさせる。 3. 音程の正しい感得を行わせる。 4. しいて一学級全体が整然と統一的に歌唱することを強制せず、多少の自己中心的傾向を許容し、各自が各自として音楽の喜びを十分味わうよう指導する。 5. ヨーロッパ音楽の音組織を、音楽教育の基礎として教える。 <p>（指導法等）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童の発声機関は未成熟であるから、自然な発声による正しい発音を指導し、疲労せしめないように注意する。 3. 第一学年の児童は感覚的、運動的な発達段階にあるから、比較的テンポの速い軽快な律動的な音楽及び単純な旋律による音楽を教える。 4. 拍子は四分の二、四分の四、四分の三などの単純なものを選ぶ。 5. 附点音符及び三種類以上の異なる種類の音符の混合はできるだけ避ける。 6. 目標にもとづき音階は長音階を主とする。 7. 児童の知能的段階を考慮し、調子はハ長調・ト長調・ヘ長調を主体とし、ニ長調・変ロ長調をこれにまじえることができる。 8. 児童の自己中心的傾向に照らし、単音唱歌を主体とする。 9. 単純な伴奏により、和音感及びリズム感を養成する。 10. 注意力の持続性に適合するため歌の長さは八小節から十六小節までのものを適当とする。 11. 歌曲の内容は次のようなものとする。 <ol style="list-style-type: none"> a 単純な子供らしい明かるい歌。例) まりなげ、すずめ b リズミカルで遊戯と結合できるような歌。例) むすんでひらいて、あさのうみ c 動物や植物を取り扱った歌。例) きんぎょ、ぶんぶんぶん d 子供らしいユーモアを歌った歌。例) すずめ 12. 聴唱を主体とするが、自然のうちに楽譜に親しむようにつとめる。 13. 歌曲はできるだけ記憶させるようにつとめる。 14. 歌唱に伴なう身体<small>（自然な運動は自由に行われ、形式的な行儀をしない）</small>の喜びによって一学級全体の気持が集中するようにつとめる。 15. 教室において授業を行うことのみにとらわれず、季節に応じて戸外でも授業を行う機会を作るなど、歌唱即生活という本学年児童の特異性を考慮した取り扱いを工夫する。 16. 他教科と密接な関連を保ち、可及的にそれらと一体的に取り扱う。

<p>目等はなるべく広い範囲から選択し、上品で明朗かつ律動的なものがよい。音の美しさを直接に感じさせることもたいせつである。曲はあまり長くない方がよく、一曲の長さは三十秒ないし一分間が適当である。</p> <p>音楽を聞くときには、静かにして聞いて、楽しむこともたいせつであるが、ほかの遊びをしながら聞いたり、身体の運動をともなして聞いたりすることも幼児としては自然である。</p> <p>要は音楽を楽しむことを通じて、幼児の生活を豊かにすればよい。</p>	<p>【器楽教育】 (指導目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 楽器によってさまざまな音色が発せられることに興味を持たせる。 2. リズム教育を主とし、音楽の律動的秩序を感覚的にとらえさせる。 (指導法等) <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童は音に対して敏感であるから、その能力を発達させると同時に、美しい音へ心に向けて行く。 2. 音に対する指導は児童の感覚的能力を中心に行うべきで、概念的説明は高学年において教授するのが適当である。 3. 最初の段階ではリズムを統一的に即ち一種類のリズムを取り扱うが、漸次二種類あるいは三種類の異なるリズムを混合させる。しかし、リズムの複雑な混合は避ける。 4. 初歩的段階においては、独立した器楽教材を与えることよりも、歌唱教育で使用する教材の利用を主体とする。 5. 児童の身体的発育状態を考慮し、楽器を使用する場合には小型のものを選択することが望ましい。例えば、拍子木・ミハルス・トライアングル・鈴・カスタネット・タンブリンその他児童の製作した簡単な打楽器を主体とする。これらは、音色にも比較的变化があり、リズムを表わすにも適している上に、演奏も容易であるから、これの操作によって、リズムを体得させたり、器楽的な方面に興味を向けさせるのに極めて効果的である。 6. 最初の段階では、手拍子あるいは簡単な打楽器で、歌唱せられる歌のリズムを打つ。これによって強拍・弱拍の関係、四分の二拍子、四分の四拍子、四分の三拍子のリズムを感覚的にとらえるよう指導する。 <p>【鑑賞教育】 (指導目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鑑賞教育においては、単に受身の態度で聞くだけでなく、その曲の中に没入してその曲を味わい、そこに含まれているさまざまな情緒に触れる。 2. 曲の理解には一定の解釈を強制すべきではなく、各人の個性的解釈を深めまた広めて行く。 3. リズムをとらえることに重点を置く。 4. 旋律美を味わわせる。 5. 音楽に対する文学的解釈よりも、音そのものの美を直接に感得することを目的とする。 (指導法等) <ol style="list-style-type: none"> 1. 歌唱教育の二の3と同じく比較的テンポの速い軽快なリズムミカルな音楽及び単純な明かるい旋律を持つ音楽を聞かせる。 2. 一曲の長さは児童の注意集中の能力を考慮し、約二分から三分ぐらいが適当である。 3. 音楽の種類は、舞曲のようなリズムミカルな曲、明かるくまた美しい子供の歌、擬音的なものを含む曲などとし、できるだけ音楽的によいものを聞かせる。 4. 歌唱教育の目的5によりヨーロッパ音楽を中心とする。 5. 教材の選択には歌唱教育・器楽教育との関連を考慮する。 6. 歌唱教育に使用せられる教材を教師みずからが歌って聞かせたり、また蓄音器やラジオの条件が完備しているならば、レコードやラジオを利用したりして、児童自身が学習中の歌を客観的に味わう機会を与える。 7. 音楽を聞かせる場合には多くの説明を加えず、児童自身が自由にとらえ、また理解するにまかせると同時に、音そのものの美を直接感じ取るように指導する。 <p>【創作教育】 (指導目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 音楽の喜びを味わうことにより、児童に創造的な気分を持たせる。 2. 豊かな想像力を持たせる。 3. 創作教育はりっぱな作品を作ることを目的とするよりも、むしろ児童に創作の体験を味わわせることに重点を置くべきである。 4. 創作教育は全部の児童に強制すべきではないが、なるべく多くの児童に創作の体験を持たせるほうがよい。 (指導法等) <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童の心理的発達段階を考慮し、作曲に対しての系統的指導は行わない。 2. 児童は自分の自由に思いつく旋律を持っているものであるから、そのような思いつきを育てるようにつとめる。 3. 楽譜についての知識は作曲の基礎であるから、楽譜についての単語(例えば五線・ト音記号等)を少しずつ覚えさせる。 4. 特に才能に恵まれた児童には適切なヒントを与える。
---	---

表3 昭和23年度保育要領と昭和26年度小学校学習指導要領（試案）音楽科編の比較（表1-②）

保育要領—幼児教育の手びき—	小学校学習指導要領（試案）音楽科編（昭和26年度）
<p>幼児の保育内容 2 リズム</p> <p>(略)</p> <p>○唱歌遊び 歌に合わせて遊びたいという自然の要求からくるものである。歌いながらスキップしたり、踊ったり、拍子に合わせて手をたたいたりして遊びながら、だんだん組織ある遊びをするように訓練されるのである。おとなの考えで振り付けた遊戯をその形のままで教えこむより、できる限り子供の自由な表現を重んじ、子供に歌詞・歌曲を理解させて、自分たちの考えによって振り付けを創作させたら、もっとおもしろいものをつくり出すことができるであろう。</p> <p>○リズム遊び 子供は常に生活の中から強い印象を受けたものを、音楽に合わせて表現して遊びたがるものである。(中略)子供の心にある映像がリズム的に表現されることにより、感情は強く新鮮に豊かになってくるのである。自発的にされるリズム遊びは身体に適当な運動をさせるので、幼児の保健上からも大切である。</p>	<p>音楽教育の一般目標</p> <p>音楽経験を通じて、深い美的情操と豊かな人間性とを養い、円満な人格の発達をはかり、好ましい社会人としての教養を高める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いろいろな音楽経験を積むことによって、いっそう音楽を愛好するよう育てる。 2 よい音楽を鑑賞し、音楽の鑑賞力を高める。 3 音楽の表現技能を養い、音楽経験を通しての創造的な自己表現を奨励する。 4 学習経験を豊かにするために必要な、音楽に関する知識を得させる。 5 音楽を理解したり感じとる力を、各個人の能力に応じて高める。 6 音楽経験の喜びや楽しさを、家庭や地域社会の生活にまで広げる。 7 音楽という世界共通語を通して、他の国々に対するいっそうよい理解を深める。 <p>幼稚園の音楽教育の目標</p> <p>すべての幼児に、いろいろな音楽経験を与える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 よい音楽（声楽・器楽）をたくさん聞く。 2 いろいろな型の異なった歌を歌う。 3 リズムに合わせて自由に身体を動かす。 4 いろいろな楽器やその音色に親しむ。 5 自分の声で、いろいろな音を出してみる。
<p>幼児の保育内容 5 音楽</p> <p>幼児に音楽の喜びを味わせ、心から楽しく歌うようにすること、それによって音楽の美しさをわからせることがたいせつなのである。音楽美に対する理解や表現の力の芽えを養い、幼児の生活に潤いを持たせることができる。</p> <p>(1) 歌は旋律の美しく明かるく単純なもの。音域のあまり広くないもの。調子は長調とし、拍子は単純な二拍子か四拍子を主としこれに三拍子のものも加える。途中で調子や拍子が変わるものや、附点音符の多いものは避け、曲の長さは短いほどよく、八小節から十六小節どまりとする。音程の飛躍したものはいけなない。発声は無理のない自然なものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 器楽（楽隊）は幼児が音楽に興味を持ち、静かに楽しめるようになってから始める。楽器としては子供用の太鼓・小太鼓・シムバル・トライアングル（三角鉄）・笛・和音笛（口をつけるから衛生上注意が必要）・カスターネット・シロホンなどがあればこの上ない。もしなかったり、または数が少ないような場合は、有り合わせの材料で作るとよい。(中略)楽隊を指導するには、まず幼児たちに曲目を選ばせ、最初は曲を十分よく聞かせる。次に曲のリズムを理解するため手をたたいたり、竹ばし・横み木・リズム竹等をたくさん用意して、リズムや休止の練習をする。曲の部分部分の感じを楽器の特質によって生かすにはどうするかを、幼児に考えさせる。のちに幼児を指揮者として、幼児に自由な楽器を選択させて演奏させる。一、二回こうした指導をし、その後は幼児たちで自由に指揮者を選ばせ、自由に演奏ができるようにする。特に思わしくない場合は、幼児たちに考えさせ、適宜に訂正させ、決して教師の命令によって演奏させてはならない。</p> <p>(3) よい音楽を聞くことは、幼児の音楽教育の重要な部分を占める。(中略) 要は音楽を楽しむことを通じて、幼児の生活を豊かにすればよい。</p>	<p>小学校の音楽教育の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次のような態度を養う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 個人ならびにグループの経験を通して、いろいろな音楽活動を楽しむ態度。 2) 余暇を楽しく過すために、音楽に対して関心をもつ態度。 3) 学校で得た音楽経験を活用して、家庭生活や地域社会での生活に、明るさや豊かさを増すための欲求をもつ態度。 2 音楽の鑑賞を盛んにし、よい音楽に対する愛好心と鑑賞力とを高める。 3 次のような音楽的表現の技能を養い、音楽を通しての自己表現の能力を伸ばす。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 簡単な単音唱歌・輪唱歌・合唱歌などを歌う技能。 2) リズム楽器・簡単な旋律楽器などを演奏する技能。 3) 簡単な旋律を作る技能。 4) 楽譜を読んだり書いたりする技能。 5) 劇や遊戯などの身体的動作によって、音楽のリズムや感じなどを表現する技能。 4 次のような事ながらに対する知識と理解を深める。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 楽譜に関する基礎知識。 2) 音楽の要素（リズム・旋律・和声その他副次的な要素）とその組合せについての知識と理解。 3) 演奏の機関（人声・楽器）や、演奏の形態に関する知識と理解。 4) いろいろな音楽（声楽曲・器楽曲）と、その内容についての理解。 5) 日本および外国の民謡に関する知識。 6) 日本および外国の名高い音楽家の生活や作品について、特に興味ある事件や逸話などに関する知識。 <p>○指導目標【幼稚園ならびに第1学年】抜粋</p> <p>【歌唱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歌唱の楽しさを味わわせる。 2 たくさんの歌を歌わせたり聞かせたりすることによって、音楽的背景を豊かにする。 3 歌唱の能力を伸ばす。(軽い頭声で、正しい調子で、正しい発音で、正しい息つきで) 4 フレーズに対する感覚を伸ばす。 5 歌曲の感じを表現する能力を伸ばす。 6 みんなでいつでも歌える歌曲の数を多くする。 7 読譜や記譜に関する背景を豊かにし、準備を整える。 8 よい習慣を養う。(注意して聞く、よい姿勢をとる) <p>・教材</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の発達段階に即した聴唱方による教材 年間16曲以上 2 調子 自由。ただし、長音階、日本音階によるもの 3 拍子 2・3・4拍子 4 リズム 単純なもの 5 曲態 単音のもの <p>(以下省略)</p>
<p>6 音楽は表現の手段であることを理解させる。(音楽の描写力をも理解させる)</p> <p>7 見ても、音を聞いただけでも、何の楽器がわかる能力を伸ばす。</p> <p>8 音楽は美しい音でできていることを理解させる。</p> <p>9 音のよさを聞き分ける能力を伸ばす。</p> <p>【創造的表現】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各人の解釈力を伸ばす。 2 児童の生活をとりまく音楽的な音響やリズムに気づくようにする。 3 新しいものを創造しようとする意欲と能力とを伸ばす。 <p>リズム反応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 音楽によって目ざめた感情を、リズム活動で表現する能力を伸ばす。 <ul style="list-style-type: none"> ・各個人の解釈で表現する。 ・反応に対して先生から示唆を受ける。 2 簡単なリズム型に対して反応する能力を伸ばす。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なリズムに反応する。(拍手・歩行・スキップ・駆け足・行進その他) ・基本的リズムを遊戯や劇化に利用する。 ・リズム楽器を利用して基本的なリズムを表現する。 3 拍子と速度を正しく守って(リズム)バンドで演奏する能力を伸ばす。 4 周囲で感じるリズムを模倣させる。 5 音符および休符の長さに対して、身体的反応をする能力を伸ばす。 	<p>【器楽】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 音楽的表現の手段として、リズム楽器を使用する能力を伸ばす。 2 音楽会で演奏する能力を伸ばす。 3 楽器の組合せをくふうする能力を伸ばす。 4 よい習慣を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教材 歌唱教材を用いる ・楽器 太鼓、タンブリン、トライアングル、カスターネット属 児童・教師のくふうした楽器 <p>【鑑賞】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 よい音楽の鑑賞力を伸ばす。 2 注意深く識別して、しかも想像に富んだ聞き方の習慣を養う。 3 純粹に楽しむために、音楽を静かに聞く習慣を養う。 4 いろいろなリズム型に対する感覚と識別力とを伸ばす。 5 リズムに対して自発的に反応する喜びを味わわせる。↖

表4 昭和31年度幼稚園教育要領と昭和26年度小学校学習指導要領（試案）音楽科編の比較（表1-③）

幼稚園教育要領 領域「音楽リズム」（昭和31年度）	小学校学習指導要領（試案）音楽科編（昭和26年度）
<p>内容</p> <p>(1) 幼児の発達上の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節のくり返しを喜ぶ。 ・簡単な歌や曲を覚える。 ・みんなといっしょに歌えるようになる。 ・短い節を即興的に作って、歌うようになる。 ・みんなといっしょに、音楽を静かに聞けるようになる。 ・親しみのある楽器の音を聞き分ける。 ・音の高低・強弱・曲の早さや拍子などがわかるようになる。 ・日常生活において、耳に触れる音楽的な音やリズムに気づくようになる。 ・曲を聞いて、楽しさ、活発さ、静かさ、優美さなどの感じがわかるようになる。 ・簡単な楽器を使うことができるようになる。 ・身体的なリズムを通して、周囲の音やリズムを模倣的に表現したり、自分の感じたこと、考えたことなどを創造的に表現したりする。 <p>(2) 望ましい経験</p> <p>1. 歌を歌う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりで喜んで歌う。 ・学級全体や小さなグループにはいって、みんなといっしょに楽しく歌う。 ・自分の座席で、あるいはみんなの前で、ひとりで歌う。 ・すわって歌ったり、立って歌ったりする。 ・手を打ったり、歩いたりしながら歌う。 ・歌いよい姿勢で歌う。 ・はっきりしたことばで歌う。 ・すなおな声で歌う。 ・音程やリズムに気をつけて歌う。 ・よい歌をたくさん覚える。 ・歌遊びをする。 ・いろいろな楽器に合わせて歌う。 ・音楽的な短い節を、即興的に作って歌う。 <p>2. 歌曲を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師や友だちが歌うのを静かに聞く。 ・蓄音機やラジオの歌を喜んで聞く。 ・友だちが出る演奏会や音楽会を楽しんで聞く。 ・いろいろなよい音楽をたくさん聞く。 ・ひとが歌うのを、気をつけて聞く。 <p>3. 楽器をひく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喜んで楽器をひく。 ・カスタネット・タンブリン・たいこなど、いろいろなリズム楽器を使う。 ・歌や行進にあわせて、創造的にリズム楽器をひく。 ・汽車の音や動物のなき声などをまねて、楽器をひく。 ・役割を分担したり、交代したりして楽器を使う。 ・指揮者の合図に従って楽器をひく。 ・いつも使うリズム楽器の名まえや使い方を知る。 ・楽器をたいせつに使う。 <p>4. 動きのリズムで表現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曲に合わせて歩いたり、かけたりする。 ・動物や乗物などの動きをまねて、身体の動きをする。 ・楽器の音に反応して、リズム的な動きをする。 ・曲や歌に合わせて、自由にリズム的な動きをする。 ・自分の感じたこと、考えたことを、そのまま動きのリズムで表現する。 	<p>音楽教育の一般目標</p> <p>音楽経験を通じて、深い美的情操と豊かな人間性とを養い、円満な人格の発達をはかり、好ましい社会人としての教養を高める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いろいろな音楽経験を積むことによって、いっそう音楽を愛好するよう育てる。 2 よい音楽を鑑賞し、音楽の鑑賞力を高める。 3 音楽の表現技能を養い、音楽経験を通しての創造的な自己表現を奨励する。 4 学習経験を豊かにするために必要な、音楽に関する知識を得させる。 5 音楽を理解したり感じとる力を、各個人の能力に応じて高める。 6 音楽経験の喜びや楽しさを、家庭や地域社会の生活にまで広げる。 7 音楽という世界共通語を通して、他の国々に対するいっそうよい理解を深める。 <p>幼稚園の音楽教育の目標</p> <p>すべての幼児に、いろいろな音楽経験を与える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 よい音楽（声楽・器楽）をたくさん聞く。 2 いろいろな型の異なった歌を歌う。 3 リズムに合わせて自由に身体を動かす。 4 いろいろな楽器やその音色に親しむ。 5 自分の声で、いろいろな音を出してみる。 <p>小学校の音楽教育の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次のような態度を養う。 (略) 2 音楽の鑑賞を盛んにし、よい音楽に対する愛好心と鑑賞力を高める。 3 次のような音楽的表現の技能を養い、音楽を通しての自己表現の能力を伸ばす。 (略) 4 次のような事ながらに対する知識と理解を深める。 (略) <p>○指導目標【幼稚園ならびに第1学年】抜粋</p> <p>【歌唱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歌唱の楽しさを味わわせる。 2 たくさんの歌を歌わせたり聞かせたりすることによって、音楽的背景を豊かにする。 3 歌唱の能力を伸ばす。(軽い頭声で、正しい調子で、正しい発音で、正しい息つきで) 4 フレーズに対する感覚を伸ばす。 5 歌曲の感じを表現する能力を伸ばす。 6 みんなでいつでも歌える歌曲の数を多くする。 7 読譜や記譜に関する背景を豊かにし、準備を整える。 8 よい習慣を養う。(注意して聞く、よい姿勢をとる) <p>【器楽】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 音楽的表現の手段として、リズム楽器を使用する能力を伸ばす。 2 音楽会で演奏する能力を伸ばす。 3 楽器の組合せをくふうする能力を伸ばす。 4 よい習慣を養う。 <p>【鑑賞】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 よい音楽の鑑賞力を伸ばす。 2 注意深く識別して、しかも想像に富んだ聞き方の習慣を養う。 3 純粹に楽しむために、音楽を静かに聞く習慣を養う。 4 いろいろなリズム型に対する感覚と識別力を伸ばす。 5 リズムに対して自発的に反応する喜びを味わわせる。 6 音楽は表現の手段であることを理解させる。(音楽の描写力をも理解させる) 7 見ても、音を聞いただけでも、何の楽器がわかる能力を伸ばす。 8 音楽は美しい音でできていることを理解させる。 9 音のよさを聞き分ける能力を伸ばす。 <p>【創造的表現】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各人の解釈力を伸ばす。 2 児童の生活をとりまく音楽的な音響やリズムに気づくようにする。 3 新しいものを創造しようとする意欲と能力とを伸ばす。 <p>【リズム反応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 音楽によって目ざめた感情を、リズム活動で表現する能力を伸ばす。 <ul style="list-style-type: none"> ・各個人の解釈で表現する。 ・反応に対して先生から示唆を受ける。 2 簡単なリズム型に対して反応する能力を伸ばす。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なリズムに反応する。(拍手・歩行・スキップ・駆け足・行進その他) ・基本的リズムを遊戯や劇化に利用する。 ・リズム楽器を利用して基本的なリズムを表現する。 3 拍子と速度を正しく守って(リズム)バンドで演奏する能力を伸ばす。 4 周囲で感じるリズムを模倣させる。 5 音符および休符の長さに対して、身体的反応をする能力を伸ばす。

表5 昭和31年度幼稚園教育要領と昭和33年度小学校学習指導要領（音楽科編）の比較（表1-④）

幼稚園教育要領 領域「音楽リズム」（昭和31年度）	小学校学習指導要領 音楽科編（昭和33年度）
<p>内容</p> <p>(1) 幼児の発達上の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節のくり返しを喜ぶ。 ・ 簡単な歌や曲を覚える。 ・ みんなといっしょに歌えるようになる。 ・ 短い節を即興的に作って、歌うようになる。 ・ みんなといっしょに、音楽を静かに聞けるようになる。 ・ 親しみのある楽器の音を聞き分ける。 ・ 音の高低・強弱・曲の早さや拍子などがわかるようになる。 ・ 日常生活において、耳に触れる音楽的な音やリズムに気づくようになる。 ・ 曲を聞いて、楽しさ、活発さ、静かさ、優美さなどの感じがわかるようになる。 ・ 簡単な楽器を使うことができるようになる。 ・ 身体的なリズムを通して、周囲の音やリズムを模倣的に表現したり、自分の感じたこと、考えたことなどを創造的に表現したりする。 <p>(2) 望ましい経験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歌を歌う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとりで喜んで歌う。 ・ 学級全体や小さなグループにはいって、みんなといっしょに楽しく歌う。 ・ 自分の座席で、あるいはみんなの前で、ひとりで歌う。 2. 歌曲を聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師や友だちが歌うのを静かに聞く。 3. 楽器をひく。 4. 動きのリズムで表現する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 曲に合わせて歩いたり、かけたりする。 ・ 動物や乗物などの動きをまねて、身体の動きをする。 ・ 楽器の音に反応して、リズム的な動きをする。 ・ 曲や歌に合わせて、自由にリズム的な動きをする。 ・ 自分の感じたこと、考えたことを、そのまま動きのリズムで表現する。 	<p>教育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 音楽経験を豊かにし、音楽的感覚の発達を図るとともに、美的情操を養う。 2 すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く態度や能力を養う。 3 歌を歌うこと、楽器を演奏すること、簡単な旋律を作ることなどの音楽表現に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を伸ばす。 4 音楽経験を豊かにするために必要な音楽に関する知識を、鑑賞や表現の音楽活動を通して理解させる。 5 音楽経験を通して、日常生活にうおいや豊かさをもたらす態度や習慣を養う。 <p>1. 目標【第1学年】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 音楽を聞くことに興味をもたせ、身体反応を伴った鑑賞活動を通して、音楽的感覚の芽ばえを伸ばす。 (2) 聴唱法による歌い方に慣れさせ、基礎的な歌唱技能を身につけさせる。 (3) 身体の動きを通じたリズム表現や、リズム唱、階名唱などの活動を通し、感覚的な面から読譜能力の素地を養う。 (4) リズム楽器の奏法に慣れさせるとともに旋律楽器にも親しませ、リズム楽器による基礎的な合奏技能を身につけさせる。 (5) 即興的に音楽表現をすることに興味をもたせ、創造的に表現する能力の素地を養う。 (6) 愛好曲を身につけさせ、明るく楽しい学校生活ができるようにする。 <p>2. 内容【第1学年】 抜粋</p> <p>A 鑑賞</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 楽しく聞く態度を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 自由に身体反応をしながら聞く。 イ 明るくリズムカルな音楽を聞く。 ウ 描写音楽を、場面や情景を想像しながら聞く。 エ 聞いた歌や音楽の主題を口ずさむ。 (2) 静かに聞く習慣を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 先生や友だちの歌や演奏を静かに聞く。 イ 放送やレコードなどの音楽を静かに聞く。 (3) 音楽的感覚の芽ばえを伸ばす。 <ul style="list-style-type: none"> ア 二拍子および三拍子を感じとる。 イ 身体反応（遊び）を通して、フレーズを感じとる。 ウ 音楽を聞いて、和声の美しさを感覚的につかむ。 (4) 楽器の特徴を理解させ、その楽器のもつ特有の音色を聞き分ける能力を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ア リズム楽器類（木琴を含む）、ラッパ類、バイオリンおよびけん盤楽器の音色に親しむ。 (5) 演奏形態について理解させる。 <ul style="list-style-type: none"> ア ひとりで演奏すること（独唱や独奏）と大ぜいで演奏すること（せい唱や合奏）の違いに気をつけて聞く。 (6) 愛好曲をもたせる。（略） <p>B 表現</p> <p>【歌唱】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 楽しく歌う態度を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 聴唱法で歌う。イ みんなといっしょに歌う。 ウ ひとりで歌う。エ 自由な身体表現をしながら歌う。 オ 歌詞の内容を理解し、気持をこめて歌う。 (2) 基礎的な歌唱技能を身につけさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ア よい姿勢で歌う。 イ どのならないで歌う。 ウ はっきりした発音で歌う。 エ その曲を最も美しく表現できる速さと強さで歌う。 オ リズムや音程を正しく歌う。 カ 伴奏を聞きながら歌う。 キ 歌い出し、息つき、フレーズのくぎり方および歌い終りを正しく歌う。 (3) 読譜の基礎能力を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ア リズム唱、リズム打および拍子打に慣れる。 イ 簡単な旋律の階名模唱をする。 ウ 習った歌をなるべく多く階名暗唱する。 エ 絵譜を見ながら歌詞や階名で歌う。 (4) 愛唱歌を身につけさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ア 習った歌をそらで歌う。 イ 次の各項に該当する歌曲を、(カ)に示す3曲を含め、聴唱によって年間最低17曲歌う。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 曲態は単音の歌曲。 (イ) 調は長調、短調および日本旋法のもの。 (ウ) 拍子はで、リズムの単純なもの。 (オ) 歌詞は口語体で平易なもの。 (カ) 文部省著作の「かたつむり」「月」「日の丸」 <p>【器楽】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 楽しく演奏する態度を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 歌ったり聞いたりしながら、手を打ったりリズム楽器を打ったりする。 イ リズム遊びをしながらリズム楽器を打つ。
<p>(2) リズム楽器を演奏する基礎技能を身につけさせる。</p> <p>ア よい姿勢、正しい持ち方で打つ。</p> <p>イ その楽曲を最も美しく表現できる速さと強さで打つ。</p> <p>ウ 大太鼓、タンブリン、トライアングル、鈴およびカスタネットなどのリズム楽器の奏法に慣れる。（小太鼓、シンバルおよび拍子木などを含めてもよい。）</p> <p>(3) 旋律楽器に親しませる。</p> <p>ア 木琴でリズム奏をしたり、簡単な旋律をさぐりびきする。（鉄琴を加えてもよい。）</p> <p>イ ハーモニカでリズム奏をしたり、簡単な旋律をさぐり吹きする。</p> <p>ウ オルガンで、ごく簡単な旋律をさぐりびきする。</p> <p>(4) 合奏の基礎技能を養う。</p> <p>ア 歌唱教材を編曲した簡単な曲を年間3曲以上、リズム楽器で合奏する。</p> <p>イ リズム楽器で次の基本リズムを打つ。</p> <p>ウ フレーズごとに楽器の組合せをくふうして、分担奏や合奏をする。</p> <p>(5) 楽器の取扱や手入れに注意する習慣を養う。</p> <p>【創作】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 創造的に表現する意欲を育てる。 <ul style="list-style-type: none"> ア その音楽の気分や楽しさを感じながら、歌ったり楽器をひいたりする。 イ 音楽に合わせて創造的に身体表現をする。 (2) 即興的に音楽表現をする能力を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 動物の鳴き声、物売の声または呼び声などを模倣する。 イ 周囲の物音のもつリズムを模倣する。 ウ 即興的に簡単なことばで歌問答をする。 3 指導上の留意事項 <p>(1) この学年では、家庭および幼稚園における教育との関連を考慮し、豊かな音楽経験をさせて、まず、明るく楽しい学校生活を営ませるようにする。</p> <p>(2) 音楽科では一般に、学習のひん度を多くするほうが効果的である。特にこの学年では、前項の趣旨を生かすためにも、1回の指導時間をたとえば20分とか25分などにし、つとめて毎日音楽の学習ができるようにくふうすることが望ましい。</p> <p>(3) 鑑賞、表現のいずれの場合にも、なるべく身体の動きを伴った学習をさせることが望ましい。</p> <p>(4) B（器楽）の(3)に掲げた、ハーモニカとオルガンについては、この学年では、それらの楽器に親しませる程度で、本格的な指導は第2学年からでよい。</p>	

表6 昭和39年度幼稚園教育要領と昭和33年度小学校学習指導要領（音楽科編）の比較（表1－⑤）

幼稚園教育要領 領域「音楽リズム」(昭和39年度)	小学校学習指導要領 (音楽科編) (昭和33年度)
<p>内容</p> <p>1のびのびと歌ったり、楽器をひいたりして表現の喜びを味わう。</p> <p>(1) いろいろな歌を歌うことを楽しむ。</p> <p>(2) みんなといっしょに喜んで歌い、ひとりでも歌える。</p> <p>(3) すなおな声、はっきりしたことばで音程やリズムに気をつけて歌う。</p> <p>(4) カスタネット、タンブリン、その他の楽器に親しむ。</p> <p>(5) 曲の速度や強弱に気をつけて楽器をひく。</p> <p>(6) みんなといっしょに喜んで楽器をひく。</p> <p>(7) 役割を分担したり、交替したりなどして、楽器をひく。</p> <p>(8) 楽器をたいせつに扱う。</p> <p>2のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう。</p> <p>(1) のびのびと歩いたり、走ったり、とんだりなどして、リズムカルな動きを楽しむ。</p> <p>(2) 手を打ったり、楽器をひいたりしながら、リズムカルな動きをする。</p> <p>(3) 曲に合わせて歩いたり、走ったり、とんだりなどする。</p> <p>(4) 歌や曲をからだの動きで表現する。</p> <p>(5) 動物や乗り物などの動きをまねて、からだで表現する。</p> <p>(6) リズムカルな集団遊びを楽しむ。</p> <p>(7) 友だちのリズムカルな動きを見て楽しむ。</p> <p>3音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ。</p> <p>(1) みんなといっしょに喜んで音楽を聞く。</p> <p>(2) 静かに音楽を聞く。</p> <p>(3) いろいろのすぐれた音楽に親しむ。</p> <p>(4) 友だちの歌や演奏などを聞く。</p> <p>(5) 音や曲の感じがわかる。</p> <p>(6) 日常生活において音楽に親しむ。</p> <p>4感じたこと、考えたことなどを音や動きに表現しようとする。</p> <p>(1) 短い旋律を即興的に歌う。</p> <p>(2) 知っている旋律に自由にことばをつけて歌う。</p> <p>(3) 楽器を感じたままひく。</p> <p>(4) 感じたこと、考えたことを、自由にからだで表現する。</p> <p>(5) 友だちといっしょに、感じたこと考えたことをくふうして歌や楽器やからだで表現する。</p>	<p>教育目標</p> <p>1 音楽経験を豊かにし、音楽的感覚の発達を図るとともに、美的情操を養う。</p> <p>2 すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く態度や能力を養う。</p> <p>3 歌を歌うこと、楽器を演奏すること、簡単な旋律を作ることなどの音楽表現に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を伸ばす。</p> <p>4 音楽経験を豊かにするために必要な音楽に関する知識を、鑑賞や表現の音楽活動を通して理解させる。</p> <p>5 音楽経験をを通して、日常生活にうるおいや豊かさをもたらす態度や習慣を養う。</p> <p>1. 目標【第1学年】</p> <p>(1) 音楽を聞くことに興味をもたせ、身体反応を伴った鑑賞活動を通して、音楽的感覚の芽ばえを伸ばす。</p> <p>(2) 聴唱法による歌い方に慣れさせ、基礎的な歌唱技能を身につけさせる。</p> <p>(3) 身体の動きを通したリズム表現や、リズム唱、階名唱などの活動を通して、感覚的な面から読譜能力の素地を養う。</p> <p>(略)</p> <p>2. 内容【第1学年】 抜粋</p> <p>A 鑑賞</p> <p>(1) 楽しく聞く態度を養う。</p> <p>ア 自由に身体反応をしながら聞く。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 静かに聞く習慣を養う。</p> <p>ア 先生や友だちの歌や演奏を静かに聞く。</p> <p>イ 放送やレコードなどの音楽を静かに聞く。</p> <p>(3) 音楽的感覚の芽ばえを伸ばす。</p> <p>ア 二拍子および三拍子を感じとる。</p> <p>イ 身体反応(遊び)を通して、フレーズを感じとる。</p> <p>ウ 音楽を聞いて、和声の美しさを感じにつかむ。</p> <p>(4) 楽器の特徴を理解させ、その楽器のもつ特有の音色を聞き分ける能力を養う。</p> <p>ア リズム楽器類(木琴を含む。)、ラッパ類、バイオリンおよびけん盤楽器の音色に親しむ。</p> <p>(略)</p> <p>B 表現【歌唱】</p> <p>(1) 楽しく歌う態度を養う。</p> <p>ア 聴唱法で歌う。イ みんなといっしょに歌う。</p> <p>ウ ひとりで歌う。エ 自由な身体表現をしながら歌う。</p> <p>オ 歌詞の内容を理解し、気持ちをこめて歌う。</p> <p>(2) 基礎的な歌唱技能を身につけさせる。</p> <p>ア よい姿勢で歌う。</p> <p>イ どのらないで歌う。</p> <p>ウ はっきりした発音で歌う。</p> <p>エ その曲を最も美しく表現できる速さと強さで歌う。</p> <p>オ リズムや音程を正しく歌う。</p> <p>(略)</p> <p>【器楽】</p> <p>(1) 楽しく演奏する態度を養う。</p> <p>ア 歌ったり聞いたりしながら、手を打ったりリズム楽器を打ったりする。</p> <p>イ リズム遊びをしながらリズム楽器を打つ。</p> <p>(2) リズム楽器を演奏する基礎技能を身につけさせる。</p> <p>ア よい姿勢、正しい持ち方で打つ。</p> <p>イ その楽曲を最も美しく表現できる速さと強さで打つ。</p> <p>ウ 大太鼓、タンブリン、トライアングル、鈴およびカスタネットなどのリズム楽器の奏法に慣れる。(小太鼓、シンバルおよび拍子木などを含めてもよい。)</p> <p>(3) 旋律楽器に親しませる。</p> <p>ア 木琴でリズム奏をしたり、簡単な旋律をさぐりびきする。(鉄琴を加えてもよい。)</p> <p>イ ハーモニカでリズム奏をしたり、簡単な旋律をさぐり吹きする。</p> <p>ウ オルガンで、ごく簡単な旋律をさぐりびきする。</p> <p>(4) 合奏の基礎技能を養う。</p> <p>ア 歌唱教材を編曲した簡単な曲を年間3曲以上、リズム楽器で合奏する。</p> <p>イ リズム楽器で次の基本リズムを打つ。(を1拍とする。)</p> <p>ウ フレーズごとに楽器の組合せをくふうして、分担奏や合奏をする。</p> <p>(5) 楽器の取扱や手入れに注意する習慣を養う。</p> <p>【創作】</p> <p>(1) 創造的に表現する意欲を育てる。</p> <p>ア その音楽の気分や楽しさを感じながら、歌ったり楽器をひいたりする。</p> <p>イ 音楽に合わせて創造的に身体表現をする。</p> <p>(2) 即興的に音楽表現をする能力を養う。</p> <p>(略)</p>
<p>留意点</p> <p>ア 1に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達程度に応じて無理のないように、のびのびと楽しんで歌ったり、楽器をひいたりさせ、しだいに音楽についての基礎的な技能や感覚を養うようにすること。なお、歌の指導については、幼児が親しみやすく、歌いやすい歌を取り上げ、歌うことの喜びを味わわせながら、しだいに発声、音程などにも注意して歌うようにさせること。また、楽器の指導については、リズム楽器を主体として楽器を自由にひかせ、それらの楽器に親しませ、しだいに幼児の年齢や発達程度に応じて、基礎的なひき方の指導を加えたり、可能な場合には簡易な分担奏を楽しませたりすること。</p> <p>イ 2に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達程度に応じたさまざまな表現活動をさせるようにし、からだをのびのびとリズムカルに動かすことを楽しませるようにすること。また、集団的な遊びのなかでリズムカルなものを適当に加えるようにすること。</p> <p>ウ 3に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達程度などを考慮して、できるだけすぐれた音楽に接する機会を多くし、しだいに音楽に親しませるようにすること。</p> <p>エ 4に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達程度を考慮して、幼児の気持ちや考えを自由に表現させ、創造的な活動を楽しませて、創造的な表現への意欲を高めるようにすること。</p> <p>オ 1、2、3および4の事項の指導にあたっては、いずれにもかたよることなく、種々の経験や活動をできるだけ総合的に行なわせて、情操を豊かにし、生活にうるおいをもたらせるように常に配慮すること。</p>	

表7 昭和39年度幼稚園教育要領と昭和43年度小学校学習指導要領（音楽科編）の比較（表1-⑥）

幼稚園教育要領 領域「音楽リズム」（昭和39年度）	小学校学習指導要領（音楽科編）（昭和43年度）
<p>内容</p> <p>1のびのびと歌ったり、楽器をひいたりして表現の喜びを味わう。</p> <p>(1) いろいろな歌を歌うことを楽しむ。</p> <p>(2) みんなといっしょに喜んで歌い、ひとりでも歌える。</p> <p>(3) すなおな声、はっきりしたことばで音程やリズムに気をつけて歌う。</p> <p>(4) カスタネット、タンブリン、その他の楽器に親しむ。</p> <p>(5) 曲の速度や強弱に気をつけて楽器をひく。</p> <p>(6) みんなといっしょに喜んで楽器をひく。</p> <p>(7) 役割を分担したり、交替したりなどして、楽器をひく。</p> <p>(8) 楽器をたいせつに扱う。</p> <p>2のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう。</p> <p>(1) のびのびと歩いたり、走ったり、とんだりなどして、リズムカルな動きを楽しむ。</p> <p>(2) 手を打ったり、楽器をひいたりしながら、リズムカルな動きをする。</p> <p>(3) 曲に合わせて歩いたり、走ったり、とんだりなどする。</p> <p>(4) 歌や曲をからだの動きで表現する。</p> <p>(5) 動物や乗り物などの動きをまねて、からだで表現する。</p> <p>(6) リズムカルな集団遊びを楽しむ。</p> <p>(7) 友だちのリズムカルな動きを見て楽しむ。</p> <p>3音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ。</p> <p>(1) みんなといっしょに喜んで音楽を聞く。</p> <p>(2) 静かに音楽を聞く。</p> <p>(3) いろいろのすぐれた音楽に親しむ。</p> <p>(4) 友だちの歌や演奏などを聞く。</p> <p>(5) 音や曲の感じがわかる。</p> <p>(6) 日常生活において音楽に親しむ。</p> <p>4感じたこと、考えたことなどを音や動きに表現しようとする。</p> <p>(1) 短い旋律を即興的に歌う。</p> <p>(2) 知っている旋律に自由なことばをつけて歌う。</p> <p>(3) 楽器を感じたままひく。</p> <p>(4) 感じたこと、考えたことを、自由にからだで表現する。</p> <p>(5) 友だちといっしょに、感じたこと考えたことをくふうして歌や楽器やからだで表現する。</p>	<p>教育目標</p> <p>音楽性をつちかい、情操を高めるとともに、豊かな創造性を養う。</p> <p>1 すくれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く能力と態度を育てる。</p> <p>2 音楽的感覚の発達を図るとともに、聴取、読譜、記譜の能力を育て、楽譜についての理解を深める。</p> <p>3 歌唱、器楽、創作などの音楽表現に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を育てる。</p> <p>4 音楽経験を通して、生活を明るくするおおいのあるものにする態度や習慣を育てる。</p> <p>1. 目標【第1学年】</p> <p>(1) 鑑賞、歌唱、器楽、創作などの活動を通して、音楽的感覚の芽ええをのばす。</p> <p>(2) 音楽を楽しく聞こうとする意欲を育てるとともに、聞いたり演奏したりすることを通して、いろいろな楽器の音色や音楽の種類、演奏形態について興味と関心をもたせる。</p> <p>(3) 歌ったり楽器を演奏したりする楽しさを味わわせ、創造的に表現しようとする気持ちを育てるとともに、歌唱および器楽の基礎的機能を養う。</p> <p>(4) 即興的に音楽表現しようとする意欲を育てるとともに、そのための基礎的機能を養う。</p> <p>(5) 音楽に対する愛好心を育てるとともに、愛好曲を身につけさせ、明るく楽しい生活ができるようにする。</p> <p>2. 内容【第1学年】 抜粋</p> <p>【A 基礎】</p> <p>(1) リズムに関する次の事項を指導する。</p> <p>ア リズムフレーズの拍の流れを感じとりながら、リズム唱やリズム打ちをすること。</p> <p>イ 二拍子系の拍子と三拍子系の拍子を、身体反応しながら感じとること。</p> <p>(2) 旋律に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 2小節程度の旋律を聞いて、階名唱したり、楽器を演奏したりすること。</p> <p>イ 絵譜を見ながら階名唱すること。</p> <p>ウ 長調、短調、日本旋法の旋律を聞き分けること。</p> <p>エ 旋律の続く感じ、終わる感じを感じとること。</p> <p>(3) 和声に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 長調のI、Vの和音を聞き分けたり、分散和音唱したりすること。</p> <p>イ 長調のI、Vの和音による和声進行の聞きとりをすること。</p> <p>【B 鑑賞】</p> <p>(1) 音楽を楽しく聞こうとする意欲を育てる。</p> <p>ア 身体反応したり、旋律を口ずさんだりしながら、楽しく聞くこと。</p> <p>イ 旋律の流れによって、曲の気分にひたりながら、想像豊かに聞くこと。</p> <p>(2) 打楽器（無音程および有音程）、バイオリン、ラッパ類、笛類、ピアノおよびオルガンの音色に親しませる。</p> <p>(3) 聞いたり演奏したりすることを通して、次の音楽の種類や演奏形態について関心をもたせる。</p> <p>ア いろいろな種類の声楽曲（わらべうたを含める。）および器楽曲（描写音楽を含める。）</p> <p>イ ひとりの演奏とおおぜいでの演奏</p> <p>(4) 次の各項に該当する曲目を、エに示す共通教材3曲を含めて年間8曲以上聞かせる。</p> <p>ア 明るく軽快な感じのもの イ 静かで旋律の美しいもの</p> <p>ウ なるべく種類や演奏形態の違うもの</p> <p>エ 共通教材「ガボット」「おもちゃの兵隊」「森のかじや」</p> <p>【C 歌唱】</p> <p>(1) すずんで楽しく歌おうとする意欲を育てる。</p> <p>ア 歌詞の内容を理解し、気持ちをこめて楽しく歌うこと。</p> <p>イ 自由な身体表現をしながら歌うこと。</p> <p>ウ ひとりでのびのびと歌ったり、みんなで声をそろえて歌ったりする楽しさを味わうこと。</p> <p>(2) 歌唱の基礎的機能を育てる。</p> <p>ア 聴唱法で歌うこと。また、習った歌をなるべく多く階名模唱したり階名暗唱したりすること。</p> <p>イ きれいな声に気づいて、歌声に慣れること。</p> <p>ウ はっきりした発声で歌うこと。</p> <p>エ リズムや音程を正しく歌うこと。</p> <p>オ その曲を最も美しく表現できる速さと強さで歌うこと。</p> <p>カ 旋律のまとまりをとらえ、歌い出し、息つき、歌い終わりに気をつけて歌うこと。</p> <p>キ 伴奏をよく聞きながら歌うこと。</p> <p>(3) 次の各項に該当する歌曲を、カに示す共通教材3曲を含めて年間18曲以上歌わせる。</p> <p>ア 曲態は単音の歌曲（擬音擬声ふうの合唱を加えてもよい。）</p> <p>イ 調は長調、短調および日本旋法のもの</p> <p>ウ 拍子は2/4、3/4、4/4および6/8で、それぞれリズムの単純なもの</p> <p>オ 歌詞は原則として口語体で平易なもの</p> <p>カ 共通教材「かたつむり」「月」「日のまる」</p>
<p>留意点</p> <p>ア 1に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達の程度に応じて無理のないように、のびのびと楽しんで歌ったり、楽器をひいたりさせ、しだいに音楽についての基礎的な技能や感覚を養うようにすること。なお、歌の指導については、幼児が親しみやすく、歌いやすい歌を取り上げ、歌うことの喜びを味わわせながら、しだいに発声、音程などにも注意して歌うようにさせること。また、楽器の指導については、リズム楽器を主体として楽器を自由にひかせ、それらの楽器に親しませ、しだいに幼児の年齢や発達の程度に応じて、基礎的なひき方の指導を加えたり、可能な場合には簡易な分担奏を楽しませたりすること。</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ (略)</p> <p>オ 1、2、3および4の事項の指導にあたっては、いずれにもかたよることなく、種々の経験や活動をできるだけ総合的に行なわせて、情操を豊かにし、生活にうるおいをもたせるように常に配慮すること。</p> <p>【D 器楽】</p> <p>(1) すずんで楽器を演奏しようとする意欲を育てる。</p> <p>ア 歌ったり聞いたりしながら、リズムによって楽器を楽しく演奏すること。</p> <p>イ ひとりで演奏したり、みんなで演奏したりする楽しさを味わうこと。</p> <p>(2) 器楽の基礎的機能を育てる。</p> <p>ア 打楽器を、その曲にふさわしい速さと強さに気づいて打つこと。</p> <p>イ オルガンで、簡単な旋律をひくこと。</p> <p>ウ ハーモニカで、簡単な旋律を吹くこと。</p> <p>(3) 打楽器による分担奏や合奏に親しませる。(略)</p> <p>【E 創作】</p> <p>(1) 即興的に音楽表現しようとする意欲と基礎的機能を育てる。</p> <p>ア リズムあそびをすること。</p> <p>イ ことばで歌ったり楽器を演奏したりして、ふしあそびをすること（日本旋法を含める。）</p> <p>ウ 打楽器で、フレーズを生かした分担奏をくふうすること。</p>	

表8 昭和39年度幼稚園教育要領と昭和52年度小学校学習指導要領（音楽科編）の比較（表1-⑦）

幼稚園教育要領 領域「音楽リズム」（昭和39年度）	小学校学習指導要領（音楽科編）（昭和52年度）
<p>内容</p> <p>1 のびのびと歌ったり、楽器をひいたりして表現の喜びを味わう。</p> <p>(1) いろいろな歌を歌うことを楽しむ。</p> <p>(2) みんなといっしょに喜んで歌い、ひとりでも歌える。</p> <p>(3) すなおな声、はっきりしたことばで音程やリズムに気をつけて歌う。</p> <p>(4) <u>カスタネット、タンブリン、その他の楽器に親しむ。</u></p> <p>(5) 曲の速度や強弱に気をつけて楽器をひく。</p> <p>(6) みんなといっしょに喜んで楽器をひく。</p> <p>(7) 役割を分担したり、交替したりなどして、楽器をひく。</p> <p>(8) 楽器をたいせつに扱う。</p> <p>2 のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう。</p> <p>(略)</p> <p>3 音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ。</p> <p>(略)</p> <p>4 感じたこと、考えたことなどを音や動きに表現しようとする。</p> <p>(略)</p> <p>留意点</p> <p>ア 1 に関する事項の指導にあたっては、<u>幼児の年齢や発達の程度に応じて無理のないように、のびのびと楽しんで歌ったり、楽器をひいたりさせ、しだいに音楽についての基礎的な技能や感覚を養うようにすること。</u>なお、歌の指導については、<u>幼児が親しみやすく、歌いやすい歌を取り上げ、歌うことの喜びを味わわせながら、しだいに発声、音程などにも注意して歌うようにさせること。</u>また、楽器の指導については、<u>リズム楽器を主体として楽器を自由にひかせ、それらの楽器に親しませ、しだいに幼児の年齢や発達の程度に応じて、基礎的なひき方の指導を加えたり、可能な場合には簡易な分担奏を楽しませたりすること。</u></p> <p>イ 2 に関する事項の指導にあたっては、<u>幼児の年齢や発達の程度に応じたさまざまな表現活動をさせるようにし、からだをのびのびとリズムカルに動かすことを楽しませるよう</u>にすること。また、<u>集団的な遊びのなかでリズムカルなものを適当に加えるようにすること。</u></p> <p>ウ 3 に関する事項の指導にあたっては、<u>幼児の年齢や発達の程度などを考慮して、できるだけすぐれた音楽に接する機会を多くし、しだいに音楽に親しませるようにすること。</u></p> <p>エ 4 に関する事項の指導にあたっては、<u>幼児の年齢や発達の程度を考慮して、幼児の気持ちや考えを自由に表現させ、創造的な活動を楽しませて、創造的な表現への意欲を高めるようにすること。</u></p> <p>オ 1、2、3および4の事項の指導にあたっては、<u>いずれにもかたよることなく、種々の経験や活動をできるだけ総合的に行なわせて、情操を豊かにし、生活にうるおいをもたらせるように常に配慮すること。</u></p>	<p>教育目標</p> <p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性を培うとともに、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う。</p> <p>1. 目標【第1学年】</p> <p>(1) 音楽の美しさを感じ取らせるとともに、音楽についての興味や関心をもたせる。</p> <p>(2) リズムの聴取や表現に重点を置いて、表現及び鑑賞の能力を養う。</p> <p>(3) 音楽経験を生かして、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。</p> <p>2. 内容【第1学年】 抜粋</p> <p>【A 表現】</p> <p>(1) 表現の能力に関して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範唱や範奏を聴いて歌うこと。</p> <p>イ <u>リズムフレーズの拍の流れを感じ取って、演奏したり、身体表現をしたりすること。</u></p> <p>ウ 曲想を感じ取り、また、歌詞の表す情景を想像して表現すること。</p> <p>エ 自分の歌声を聴きながら歌うこと。</p> <p>オ ハーモニカ及び打楽器に親しみ、簡単なリズムや旋律を工夫して表現すること。</p> <p>カ <u>リズム遊びやふし遊びをし、即興的にリズムや旋律を工夫して表現すること。</u></p> <p>キ 伴奏の響きを聴いて歌うこと。また、互いに歌声や楽器の音を聴き合って演奏すること。</p> <p>(2) 教材は、次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 歌唱教材は、ウの共通教材3曲を含めて、単音の曲を年間16曲程度。</p> <p>イ 器楽の合奏教材は、既習の歌唱教材を中心とし、主旋律に打楽器の簡単なリズム伴奏を加えたものを年間3曲程度。</p> <p>ウ 共通教材 「うみ」（文部省唱歌） 「ひらいたひらいた」（わらべうた） 「日のまる」（文部省唱歌）</p> <p>【B 鑑賞】</p> <p>(1) 鑑賞の能力に関して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 旋律を口ずさんだり、身体反応をしたりしながら聴くこと。</p> <p>イ リズム、旋律及び速さの特徴に気を付けて聴くこと。</p> <p>ウ 主な旋律に気を付けて聴くこと。</p> <p>エ いろいろな楽器の音色に気を付けて聴くこと。</p> <p>(2) 教材は、ウの共通教材3曲を含めて、次に示すものを年間6曲程度取り扱う。</p> <p>ア 舞曲を含めたいろいろな種類の声楽曲や器楽曲</p> <p>イ いろいろな演奏形態による声楽曲や器楽曲</p> <p>ウ 共通教材 「ガボット」ゴセック作曲 「おもちゃの兵隊」イエッセル作曲 「おどる子ねこ」アンダソン作曲</p>

表9 平成元年度幼稚園教育要領と平成元年度小学校学習指導要領（音楽科編）の比較（表1-⑧）

幼稚園教育要領 領域「表現」（平成元年度）	小学校学習指導要領（音楽科編）（平成元年度）
<p>観点 この領域は、豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲を養い、創造性を豊かにする観点から示したものである。</p> <p>1. ねらい (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを様々な方法で表現しようとする。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p> <p>2. 内容（抜粋） (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり楽しんだりする。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり自由にかいたりつくったりする。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現し、演じて遊ぶ楽しさを味わう。</p> <p>3. 留意事項 (1) 豊かな感性は、日常生活の中で美しいもの、優れたもの、心に残るような出来事などに会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し様々な表現することを通して養われるようにすること。 (2) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ表現する意欲を十分に発揮させることができるような材料や用具などを適切に整えること。 (3) 幼児が自分の気持ちや考えを素朴に表現することを大切に、生活と遊離した特定の技能を身に付けさせるための偏った指導を行うことのないようにすること。</p>	<p>教育目標 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性の基礎を培うとともに、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。</p> <p>1. 目標【第1学年及び第2学年】 (1) 音楽の美しさを感じ取り、音楽に対する興味や関心をもつようになる。 (2) リズムの聴取と表現に重点を置いて、表現及び鑑賞の能力を育てる。 (3) 音楽経験を生かして、生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。</p> <p>2. 内容【第1学年】 抜粋 A 表現 (1) 音楽を聴いて演奏できるようにする。 ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。 イ 階名で模唱したり暗唱したりすること。 (2) 楽曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の表す情景や気持ちを想像して表現すること。 イ 拍の流れやフレーズを感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること。 ウ 伴奏の響きを聴いて演奏すること。 エ 互いに歌声や楽器の音を聴き合って演奏すること。 (3) 歌い方や楽器の奏法を身に付けるようにする。 ア 自分の歌声に気を付けて歌うこと。 イ ハーモニカ及び打楽器に親しみ、簡単なリズムや旋律を演奏すること。 (4) 音楽をつくって表現できるようにする。 ア 簡単なリズムや旋律をつくって表現すること。 イ 即興的に音を探して表現すること。 (5) 教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材は、ウの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱で歌う楽曲を年間16曲程度。 イ 主となる合奏教材は、既習の歌唱教材を中心とし、主旋律に打楽器のリズム伴奏を加えたものを年間3曲程度。 ウ 共通教材「うみ」（文部省唱歌） 「かたつむり」（文部省唱歌） 「日のまる」（文部省唱歌） 「ひらいたひらいた」（わらべうた） B 鑑賞 (1) 音楽を聴いて感じ取ることができるようにする。 ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。 イ リズム、旋律及び速さに気を付けて聴くこと。 ウ 主な旋律に気を付けて聴くこと。 エ 楽器の音色に気を付けて聴くこと。 (2) 教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる鑑賞教材は、イの共通教材3曲を含めて、次に示すものを年間6曲程度。 (ア) 行進曲及び舞曲を含めたいろいろな種類の楽曲 (イ) いろいろな演奏形態による楽曲 (ウ) 日常の活動や経験に関連して親しみやすく、身体反応の快さを感じ取ることができる楽曲 イ 共通教材「アメリカン・パトロール」ミーチャム作曲 「おどる子ねこ」アンダソン作曲 「おもちゃの兵隊」イエッセル作曲</p>

表10 平成10年度幼稚園教育要領と平成10年度小学校学習指導要領（音楽科編）の比較（表1-⑨）

幼稚園教育要領 領域「表現」（平成10年度）	小学校学習指導要領（音楽科編）（平成10年度）
	教育目標
<p>感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。</p>	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。</p>
<p>1. ねらい</p> <p>(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。</p> <p>(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</p> <p>(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p>	<p>1. 目標【第1学年及び第2学年】</p> <p>(1) 楽しい音楽活動を通して、音楽に対する興味・関心を持ち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。</p> <p>(2) リズムに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。</p> <p>(3) 音楽の楽しさを感じ取って聴き、様々な音楽に親しむようにする。</p>
<p>2. 内容（抜粋）</p> <p>(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、楽しんだりする。</p> <p>(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。</p> <p>(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。</p> <p>(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。</p> <p>(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。</p> <p>(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。</p>	<p>2. 内容【第1学年及び第2学年】 抜粋</p> <p>【A 表現】</p> <p>(1) 音楽を聴いて演奏できるようにする。 ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。 イ 階名で模唱や暗唱をしたり、リズム譜に親しんだりすること。</p> <p>(2) 楽曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の表す情景や気持ちを想像して表現すること。 イ 拍の流れやフレーズを感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること。 ウ 互いの歌声や楽器の音、伴奏の響きを聴いて演奏すること。</p> <p>(3) 歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。 ア 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。 イ 身近な楽器に親しみ、簡単なリズムや旋律を演奏すること。</p> <p>(4) 音楽をつくって表現できるようにする。 ア リズム遊びやふし遊びなどを楽しみ、簡単なリズムをつくって表現すること。 イ 即興的に音を探して表現し、音遊びを楽しむこと。</p> <p>(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び輪唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲 ウ 共通教材</p>
<p>3. 内容の取扱い</p> <p>(1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することを通して養われるようにすること。</p> <p>(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。</p> <p>(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しむ、表現する意欲を十分に発揮させることができるような遊具や用具などを整え、自己表現を楽しめるように工夫すること。</p>	<p>【第1学年】「うみ」（文部省唱歌） 「かたつむり」（文部省唱歌） 「日のまる」（文部省唱歌） 「ひらいたひらいた」（わらべうた）</p> <p>【第2学年】「かくれんぼ」（文部省唱歌） 「春がきた」（文部省唱歌） 「虫のこえ」（文部省唱歌） 「夕やけこやけ」</p> <p>【B 鑑賞】</p> <p>(1) 音楽を聴いてそのよさや楽しさを感じ取るようにする。 ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。 イ リズム、旋律及び速さに気を付けて聴くこと。 ウ 楽器の音色に気を付けて聴くこと。</p> <p>(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア 日常の生活に関連して、情景を思い浮かべやすい楽曲 イ 行進曲、踊りの音楽、身体反応の快さを感じ取りやすい音楽など、いろいろな種類の楽曲 ウ 児童にとって親しみやすい、いろいろな演奏形態による楽曲</p>

表11 平成20年度幼稚園教育要領と平成20年度小学校学習指導要領（音楽科編）の比較（表1-⑩）

幼稚園教育要領 領域「表現」（平成20年度）	小学校学習指導要領（音楽科編）（平成20年度）
	教育目標
<p>感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。</p>	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。</p>
<p>1. ねらい</p> <p>(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。</p> <p>(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</p> <p>(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p>	<p>1. 目標【第1学年及び第2学年】</p> <p>(1) 楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心を持ち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。</p> <p>(2) 基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。</p> <p>(3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、音楽を味わって聴くようにする。</p>
<p>2. 内容（抜粋）</p> <p>(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。</p> <p>(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。</p> <p>(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。</p> <p>(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。</p> <p>(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。</p> <p>(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。</p>	<p>2. 内容【第1学年及び第2学年】 抜粋</p> <p>【A 表現】</p> <p>(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりすること。</p> <p>イ 歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いをもって歌うこと。</p> <p>ウ 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。</p> <p>エ 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。</p> <p>(2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏すること。</p> <p>イ 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。</p> <p>ウ 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。</p> <p>エ 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。</p>
<p>3. 内容の取扱い</p> <p>(1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。</p> <p>(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。</p> <p>(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しむ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しむように工夫すること。</p>	<p>(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。</p> <p>イ 音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること。</p> <p>(4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱及び輪唱で歌う楽曲</p> <p>イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲</p> <p>ウ 共通教材</p> <p>〔第1学年〕「うみ」（文部省唱歌） 「かたつむり」（文部省唱歌） 「日のまる」（文部省唱歌） 「ひらいたひらいた」（わらべうた）</p> <p>〔第2学年〕「かくれんぼ」（文部省唱歌） 「春がきた」（文部省唱歌） 「虫のこえ」（文部省唱歌） 「夕やけこやけ」</p>
	<p>【B 鑑賞】</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。</p> <p>ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。</p> <p>(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊ぶうた、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい楽曲</p> <p>ウ 楽器の音色や人の声の特徴を感じ取りやすく親しみやすい、いろいろな演奏形態による楽曲</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。</p> <p>(ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素</p> <p>(イ) 反復、問いと答えなどの音楽の仕組み</p> <p>イ 身近な音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。</p>

表12 平成29年度幼稚園教育要領と平成29年度小学校学習指導要領（音楽科編）の比較（表1－⑪）

幼稚園教育要領 領域「表現」（平成29年度）	小学校学習指導要領（音楽科編）（平成29年度）
	教育目標
<p>感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。</p>	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>
<p>1. ねらい (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p>	<p>(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表現したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。 (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。 (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。</p>
<p>2. 内容（抜粋） (1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。</p>	<p>1. 目標【第1学年及び第2学年】 (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。 (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。 (3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。</p>
<p>3. 内容の取扱い (1) 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。 (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。 (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。</p>	<p>2. 内容【第1学年及び第2学年】 抜粋 A 表現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように歌うかについて思いをもつこと。 イ 曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くこと。 ウ 思いに合った表現をするために必要な次の（ア）から（ウ）までの技能を身に付けること。 (ア) 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりする技能 (イ) 自分の歌声及び発音に気を付けて歌う技能 (ウ) 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いをもつこと。 イ 次の（ア）及び（イ）について気付くこと。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 楽器の音色と演奏の仕方との関わり ウ 思いに合った表現をするために必要な次の（ア）から（ウ）までの技能を身に付けること。 (ア) 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏する技能 (イ) 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能 (ウ) 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能 (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の（ア）及び（イ）をできるようにすること。 (ア) 音遊びを通して、音楽づくりの発想を得ること。 (イ) どのように音を音楽にしていくなかについて思いをもつこと。 イ 次の（ア）及び（イ）について、それらが生み出す面白さなどに関わらせて気付くこと。 (ア) 声や身の回りの様々な音の特徴 (イ) 音やフレーズのつなげ方の特徴 ウ 発想を生かした表現や、思いに合った表現をするために必要な次の（ア）及び（イ）の技能を身に付けること。 (ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選んだりつなげたりして表現する技能 (イ) 音楽の仕組みを用いて、簡単な音楽をつくる技能</p>
<p>3 内容の取扱い (1) 歌唱教材は次に示すものを取り扱う。 共通教材 【第1学年】「うみ」（文部省唱歌） 「かたつむり」（文部省唱歌） 「日のまる」（文部省唱歌） 「ひらいたひらいた」（わらべうた） 【第2学年】「かくれんぼ」（文部省唱歌） 「春がきた」（文部省唱歌） 「虫のこえ」（文部省唱歌） 「夕やけこやけ」 (2) 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含め、主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた曲を取り扱う。 (3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など体を動かすことの快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい音楽など、いろいろな種類の曲 イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい曲 ウ 楽器の音色や人の声の特徴を捉えやすく親しみやすい、いろいろな演奏形態による曲</p>	<p>B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏の楽しさを見いだし、曲全体を味わって聴くこと。 イ 曲想と音楽の構造との関わりについて気付くこと。 【共通事項】 (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。 イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。ㄸ</p>